

令和3年(2021年)8月2日

放課後こどもクラブ利用の保護者のみなさま

放課後こどもクラブにおける緊急事態宣言下の対応について

日ごろは、放課後こどもクラブ運営へのご理解とご協力ありがとうございます。標記の件につきまして、8月2日(月)から発令される緊急事態宣言を受け、本市の放課後こどもクラブ運営について、下記のとおり対応することといたしますのでお知らせします。

1. 緊急事態宣言発令期間

令和3年8月2日(月)～ 8月31日(火)

2. 感染拡大防止対策を徹底しながら通常運営を行いますが、ご利用にあたっては次のとおりご協力をお願いします。

- 密集・密接を避けるため、ご家庭での保育と『必要最小限』の時間・日数でのご利用に可能な限りのご協力をお願いします。
- 発熱や風邪の症状など、体調不良がみられる場合は、ご利用を控えてください。
- マスクの着用をお願いします。

保護者のみなさまには大変ご負担をおかけいたしますが、安心・安全な放課後こどもクラブ運営へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

通常運営ですので、利用自粛要請(ご利用を医療従事者等に限定する)は行いません。それに伴い、上記期間の休室に対し、会費の返金措置はありません。

※今後、緊急のお知らせも想定されますので、市ホームページや保護者連絡メールのご確認をよろしくお願いいたします。

学び育ち支援課 (6858-2578)